

平成24年6月12日（火曜日）予算特別委員会

○出席委員（17名）

2番	阿部清	委員	3番	遠藤智与子	委員
4番	後藤健一郎	委員	5番	太田芳彦	委員
6番	國井輝明	委員	7番	沖津一博	委員
8番	工藤吉雄	委員	9番	杉沼孝司	委員
10番	辻登代子	委員	11番	荒木春吉	委員
12番	木村寿太郎	委員	13番	新宮征一	委員
14番	佐藤良一	委員	15番	内藤明	委員
16番	川越孝男	委員	17番	那須稔	委員
18番	鴨田俊廣	委員			

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
犬飼一好	総務課長	菅野英行	政策推進課長
奥山健一	財政課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	小野秀夫	農林課長（併） 農業委員会 農事務局長
宮川徹	商工振興課長	那須吉雄	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
荒木利見	教育長	月光龍弘	生涯学習課長

○事務局職員出席者

丹野敏晴	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	総務係長

予算特別委員会議事日程第2号 第2回定例会予算特別委員会
平成24年6月12日(火曜日) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第45号 平成24年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)
- 〃 2 分科会審査の経過並びに結果報告
- (1) 総務文教分科会委員長報告
- (2) 厚生分科会委員長報告
- (3) 建設経済分科会委員長報告
- 〃 3 質疑、討論、採決
- 閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 内藤 明委員長 おはようございます。
ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 内藤 明委員長 日程第1、議第45号を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 内藤 明委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務文教分科会委員長報告

- 内藤 明委員長 最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。辻総務文教分科会委員長。
〔辻 登代子総務文教分科会委員長 登壇〕
- 辻 登代子総務文教分科会委員長 おはようございます。

総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は6月7日、委員全員出席し、開会いたしました。

付託されました案件は、議第45号第1表中歳入全部、歳出第10款、第2表及び第3表であります。審査に入る前に、審査の進行について議第45号第1表中歳入全部の審査終了後に第2表及び第3表までの審査を行い、その後に第1表中歳出第10款の審査を行うことについて諮り、異議なくそのように決しました。順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第45号第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「市債について借りた内容が決算委員会までわからないが、報告があつていいと思うがどうか」の問いがあり、当局より「工事が終わってから起債を借りるという手続になります。借入れは通常の場合ですと次年度の5月に借入れすることとなりますから、やはり決算委員会のときに報告という形になります」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第45号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、特に御報告する質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第45号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「施設耐震化事業費の三つの施設の委託料と工事費の内訳について」の問いがあり、当局より「耐震補強設計の委託料につきましては中央公民館が399万円、南部地区公民館が404万円、柴橋地区公民館が222万円、工事費は中央公民館が2,586万円、南部地区公民館が2,893万円、柴橋地区公民館が1,832万円です」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上をもって、総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生分科会委員長報告

○内藤 明委員長 次に、厚生分科会委員長の報告を求めます。國井厚生分科会委員長。

〔國井輝明厚生分科会委員長 登壇〕

○國井輝明厚生分科会委員長 おはようございます。

厚生分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は6月7日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第45号第1表中歳出第2款、歳出第3款であります。順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第45号平成24年度寒河江市一般会計予算第1表中歳出第2款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「放射性検査機の規模はどのようなものなのか、また何台配付されるのか」との問いがあり、当局より「放射性検査機は消費者庁と独立行政法人国民生活センターが貸与するもので、全国で279自治体に394台を配付するものです。寒河江市には1台が配付になります」との答弁がありました。

委員より「放射性検査機の使い方は決まっているのか」との問いがあり、当局より「寒河江市環境対策部会で検討しておりますが、自家消費作物と給食用食材等の検査が中心になる見込みです」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第45号第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求めました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「老人福祉センターの耐震工事に当たり、利用者に不便をかけなくするための対策はどのようにとるのか」との問いがあり、当局より「一時的に利用をとめて耐震工事をしなければいけなくなりますが、指定管理者と日程調整をしながら、なるべく利用者に迷惑をかけないように検討してまいります」との答弁がありました。

委員より「子育て支援センターにおける相談体制はどのように考えているのか」との問いがあり、当局より「基本的には3名の指導員が相談に当たりますが、ハートフルセンターの職員や関係機関と連携をとり適切な対応をしてまいります」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、厚生分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

建設経済分科会委員長報告

○内藤 明委員長 次に、建設経済分科会委員長の報告を求めます。工藤建設経済分科会委員長。

〔工藤吉雄建設経済分科会委員長 登壇〕

○工藤吉雄建設経済分科会委員長 おはようございます。

建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は6月7日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第45号平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）第1表中歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款及び第11款であります。順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第45号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「雪害対策に関連して災害復旧事業の工事が完了したが、雪が消えたら工事箇所が崩落していたということになった場合、工事施工や設計に関して制度上はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「制度上は瑕疵担保責任というものが、期間は1年から2年となっておりますが、工事についても設計どおり施工されていることを確認いたしました。なお、設計は市直営で実施しております」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第45号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「重油使用のボイラーの交換ということだが、熱源の部分を別な形にというような検討はなかったのか」との問いがあり、当局より「新エネルギーの補助メニューがないか検討しましたが、具体的に今回の更新に際して使えるものはありませんでした。2基のうちの1基を交換することや配管の部分などを考慮した結果、現段階ではこの補正がベストではないかということになりました」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第45号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「道路の維持管理について予算が足りないようなので、次の補正でも組むなり、来年度の予算要求の際にはきちんとしていただきたい」との意見がありました

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第45号第1表中歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「今回150万円の補正は設計費だが、工事はどうなるのか」との問いがあり、当局より「今回は設計委託料としての補正です。その設計で事業費を算出しますので、具体的に9月に工事費の補正を行うかどうかはこれから検討させていただきます」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

○内藤 明委員長 日程第3、これより質疑、討論、採決であります。

初めに、総務文教分科会委員長に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、建設経済分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論を省略いたします。

これより採決に入ります。

議第45号に対する各分科会委員長の報告は、いずれも原案を了とするものであります。

議第45号は分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって議第45号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時46分

○内藤 明委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 内 藤 明